

「三鷹市下水道経営計画2027（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見概ね提案どおり又は趣旨として盛り込むもの
- ②事業実施の中で検討します・・・・・・・・計画へ盛り込まないものの、事業実施段階で判断するもの
- ③既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ④対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ⑤その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数： 1名
 件数： 1件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意識して掲載しています。

No	該当ページ	該当部分	市民意見 ※	対応の方向性
1	—	全体	下水の処理については汚泥の発生を最小限にする技術開発が求められるので、紹介した資料を参考にし、大学や企業と連携して、環境に配慮したバイオガスプラントや小規模で運転コストの低い合併浄化槽等の研究開発に取り組んでほしい。	⑤その他 東部水再生センターは、流域下水道への編入が位置づけられ、編入までの間、時限的に施設を維持管理しながら汚水処理を行っており、まずは流域下水道への編入に向けた取り組みを推進していきますが、新たな下水処理システムの研究等を行う際には頂いたご意見や資料を参考にさせていただきます。